

桐生市制施行 100 周年オリジナル記念切手写真募集要項

【目的】 桐生市では、市制施行 100 周年を記念して、オリジナル切手を作成するため、切手に使用する写真を募集します。各テーマの最優秀作品は、市制施行 100 周年オリジナル記念切手に採用します。

【募集内容】 テーマ 1「桐生が岡遊園地」 テーマ 2「桐生が岡動物園」
 テーマ 3「桐生の遺産」 テーマ 4「桐生の織物」
 テーマ 5「桐生の桜」 テーマ 6「桐生のまつり」
 テーマ 7「自由作品 1・2・3」

【撮影期間】 特にありません。

【対象者】 市内に住んでいる小学生以上の方

【募集期間】 令和 2 年 9 月 1 日（火）から令和 2 年 10 月 2 日（金）必着

【賞と賞品】 テーマ 1 から 6 は、最優秀 1 作品・優秀 2 作品（計 18 作品）を選考します。
 テーマ 7 は、最優秀 3 作品・優秀 6 作品（計 9 作品）を選考します。
 受賞者には、市制施行 100 周年オリジナル記念切手を贈呈します。

【応募規定】

(1) 応募作品について

- ・応募作品はデジタルデータのみ受け付けます。（ネガやプリント写真は不可）
- ・作品データのファイル形式は J P E G、データ容量は 5MB 以内とします。
- ・応募は各テーマ 1 人 1 点とします。
- ・組み写真、コラージュ（イラスト、テキスト、クレジット表記等含む）は不可とします。
- ・著作権や商標権など第三者の権利を侵害するおそれのないオリジナル作品に限ります。トラブルが発生した場合等の損害については、桐生市は一切責任を負いかねます。
- ・応募の作品は公序良俗に反したり、第三者を誹謗中傷、プライバシーを侵害するおそれのあるもの及び法令等の違反並びに犯罪行為に結び付くような作品でないものに限ります。
- ・被写体に個人が特定できる人物が写る場合は、必ず個人の承諾が必要です。
- ・データ送信中の事故やデータ破損については、桐生市は一切責任を負いかねます。
- ・提出された写真データは返却しません。

(2) 応募方法について 〈宛先 : kiryu100@city.kiryu.lg.jp〉

- ・メール本文に①選択したテーマ②タイトル③撮影場所④撮影時期⑤応募作品の説明（100 文字以内）⑥氏名⑦住所⑧年齢⑨電話番号を記入し、応募作品を添付して送信してください。
- ・郵便や持込は不可とします。
- ・メール 1 件につき 1 作品を添付してください。
- ・メールの件名は「記念切手写真応募」と記載してください。

(3) 応募作品の著作権と使用权について

- ・応募した写真の著作権その他一切の権利は、桐生市に帰属し、切手の他、桐生市の出版物などで使用します。また、出版物などに受賞者のお名前や町名を掲載する場合があります。
- ・応募した写真は桐生市がトリミングや色調補正など、写真データを改変する場合があります。

【結果発表】

- ・各テーマの最優秀作品および優秀作品は、11月中旬に市のホームページに掲載します。

(参考) 市制施行100周年オリジナル記念切手 作成例

- ★切手10枚で1シートです。
- ★各テーマの最優秀作品を選考し、10枚のうち9枚の切手に写真を使用して1シート作成します。
- ★写真部分の大きさは縦×横＝2.4cm×2.4cmです。



《問い合わせ》

桐生市役所総務部総務課（本館3階）

TEL 0277-46-1111（内533・534）

FAX 0277-43-1001

Eメール somu@city.kiryu.lg.jp